

平成 18 年 10 月 5 日

新日本製鐵(株)および(社)日本鉄鋼連盟における 公害防止対策の取組状況・方向性について

1. 新日本製鐵の全社的な公害防止対策への取組

(1) 公害防止管理の意義の認識

公害法令違反は事業者が両罰規定で罰せられ、その影響は事業存続に及ぶリスクと認識し、1970年の会社発足以来、組織的な取組を推進している。また、2004年に社会と共生し、社会から信頼されることをグループ経営理念の第一にあげ、環境保全に最善の努力を払うことを経営の大前提として事業を展開している。また、当社では、製鉄所が自律的に公害防止を行うことを目的とした公害防止の枠組みを構築している。公害防止の中心にあるのは製鉄所であり、製鉄所において公害防止に係る設備の運転、維持管理、測定、緊急時の対応ならびに自治体とのコミュニケーションなどが行われている。

経営者は、製鉄所において自律的な公害防止が機能していることを確認するとともに、CSRなどを念頭に全社的な方針を策定する。本社経営スタッフ（環境管理部門）は、経営者が策定した方針に基づき経営を補佐し、会社としての公害防止を推進している。

(2) 公害防止体制の整備

1970年に本社に公害防止対策委員会および設備部環境管理室を設置して全社で公害防止設備を計画的に導入した。1971年には環境管理室を環境管理部に改組して、公害防止組織整備法の主旨に則り、公害防止において中心的な役割を果たす製鉄所の製鉄所長を責任者とする公害防止体制を整備した。1972年には環境管理基本方針を設定して、SO_xやNO_xの排出削減等の公害防止対策を計画的に推進した。

1993年に前年に国際鉄鋼協会が制定した環境声明を受けて、環境に関する行動指針を策定し、製鉄所毎に製鉄所長を責任者とするISO14001に基づくマネジメントシステムを導入し、1996年名古屋製鉄所を最初に第三者審査機関への登録を開始し、2000年度までに全製鉄所の登録が完了した。

一方、本社環境管理部において環境監査を1996年から実施し、製鉄所におけるマネジメントシステムによる公害防止活動の推進状況を確認するとともにベンゼンの自主管理など全社で展開すべき公害防止施策を推進してきた。

1998年には、環境部に改組し、環境経営委員会を設置して公害防止状況の年度点検結果等を環境報告書として発行し、また、2000年に環境基本方針を改訂し、加えて中期環境経営計画を策定して全社の重点的な取組を明確にして公害防止を含む環境管理に関する全社の取組体制を強化した。

2004年には、前年発生した名古屋製鉄所におけるガスホルダー爆発事故を受けて、製鉄所長の公害防止統括者としての責任を全社規定で再度明確化し、先の環境基本方針、中期環境防災経営計画策定や監査とともに全社マネジメントの視点で推進している。

2. 製鉄所における公害防止対策への取組

(1) 公害防止管理の意義の認識と体制の整備

製鉄所では公害防止統括者は所長であり、従来から法律に基づいて公害防止活動を推進してきた。一方、ISO14001の規格では法令遵守を方針として設定する基準となっている。

ISO規格を適用することにより製鉄所長から現場レベルまで法令遵守の観点で責任と権限を明確にする必要があり、従来の公害防止管理者等の専門家による公害防止活動が、ISO規格で要求されている内部監査によって再点検されて、公害法令を遵守する全員参加型の体制が1996年以降整備された。

この体制の中で、環境管理部門に公害防止管理者を配置し、かつ環境管理部門がISO14001規格に基づく活動の推進事務局として製鉄所の全組織の公害防止活動を推進することとなった。

具体的には、公害防止設備の維持管理、測定、緊急時の対応について、製鉄所のマニュアルを整備して、環境管理部門と製造部門等の責任と権限を明確にして活動し、内部監査で検証しながら公害防止活動を推進している。測定データの監視は環境管理部門で実施し、公害防止管理者が統括している。

また、地方自治体との協議も公害防止管理者が実施し、環境管理部門がその結果を環境管理活動に反映している。

(2) 公害防止対策に関する従業員教育

製鉄所の公害防止活動に必要な知識については、各製鉄所の組織で策定している公害防止を含めた標準に則って、年度計画を作成しその計画に基づいて作業レベルから組織を超える共通の環境技術について実施している。

新任の管理者については別に環境管理部門が標準に則り実施しており、あわせて新しく配置された従業員について訓練を実施している。加えて、他の事業者

での違反事例等を参考に計画に追加して実施することもあり、昨年は水質汚濁防止法に関する教育を全従業員対象に実施している。

また、公害防止管理者レベルの専門家の養成が必要であるとの認識から、全社をあげて資格の取得を推進している。現在、当社では500名程度の公害防止管理者が在籍しているが、毎年約5%増加している。なお、公害防止管理者のレベルアップは社内教育では不十分なため、法律の主旨に従って全国規模の再教育が必要と考える。

鉄鋼業に関連する公害防止法令の制定や改正については、(社)日本鉄鋼連盟の活動の中で、本社環境部が事前に情報を入手して製鉄所の環境管理部門への説明会を開催するなど、本社と製鉄所との情報交換を実施して法令遵守の徹底をはかっている。

なお、(社)日本鉄鋼連盟の活動には国のインベントリ作成への支援やVOC自主行動計画の推進等があり、その対象についてはデータの収集にあたって精度を向上させる視点から測定データの確認等を実施して、届け出の法令遵守について啓蒙を実施している。また、今回契機となった法令違反を受けて、業界として法令遵守の強化の取組を開始した。違反につながる事例を収集して解析することにより、再発防止をはかろうというものである。

3. 利害関係者との連携

公害法令に関しては、直接的には製鉄所の近隣の住民との関係が最も重要で、法令の行政責任主体である地方自治体を通じてコミュニケーションを製鉄所毎にとってきている。地方自治体の多くは関係する製鉄所と協定を締結して具体的な設備毎の運転・管理、濃度測定やそのデータの管理、緊急時や異常時の処理方法等について具体的な取り決めをし、必要に応じて内容を更新している。その取り決めは、近隣住民の意見等を踏まえた製鉄所近隣の環境を評価して実施されており、議会等でその妥当性が評価されていると考える。当然、地方議会では苦情等の対応についても取り上げられ、その審議の結果に基づいて地方自治体と製鉄所の間で協議されて協定に反映されるなど適切な対応を図ってきた。また、製鉄所によっては、近隣の事業者と連携して協議会を設けて定期的に地方自治体と連絡会を開催して、公害法令の運用状況について環境濃度のデータや設備の運転状況など情報交換を実施しているところや近隣の住民にモニタリングをお願いして環境情報の提供をお願いしてその情報をもとに対応しているところもある。

以上のとおり、地方議会や地方自治体が適切にその地域の環境リスクを評価し、その評価結果に基づいて製鉄所の公害防止施策が実施される体制になっており、その体制の中で住民とのコミュニケーションが適切に実施されていると評価している。また、機関投資家やアナリストの方には、説明会を定期的を開催して経営方針を説明し、財務状況に加えて社会・環境報告書を紹介してコミュニケーションをはかるとともに、2005年から個人投資家には製鉄所の見学会を開催して製鉄所の環境保全状況についても情報交換を実施している。

以 上

<参 考>

「NIPPON STEEL Sustainability Report 2006 社会環境報告書」より抜粋

「コンプライアンス・ガイドライン」より抜粋

「鉄鋼業における環境・防災に係わる諸問題への対応について」(日本鉄鋼連盟)

4

環境・防災マネジメントシステムの推進

新日鉄は、1970年の会社発足以来、環境・防災マネジメントを経営の根幹と捉え、組織的な取組みを推進しています。1998年に設置した環境経営委員会と各部会を中心に、関係会社環境会議および社内外の監査などを組み合わせたマネジメントシステムを構築し、グループ全体で環境・防災リスクを事前に予知して対応する活動を推進しています。

環境・防災マネジメントシステム

環境経営委員会委員長メッセージ

今回策定した2006年度～2008年度の「中期環境防災経営計画」では、グローバル化の進展、社会からの企業への負託の高まりを踏まえて、企業の社会的責任という観点から、新たな課題にきちんと取り組み、社会の期待に応え、企業理念を実践していくことを主眼においています。

「環境」に関しては、法令遵守はもちろん、予防保全的な考えを取り入れてマネジメントを行うこととし、「防災」に関しては、日常的な設備点検やメンテナンスの情報を活用した「計画保全」を着実に実行し、ISO14001に準じた防災マネジメントシステムを運用していきます。

環境経営委員会において、「環境」「防災」に関するあらゆる課題に対して年に2回の総点検を行うほか、各種の部会・連絡会議などを通じてマネジメントシステムによるPDCAを徹底し、「環境」と「防災」のコンプライアンスについて世界の鉄鋼業界をリードし、社会からの信頼を維持・継続するため全力を傾注する考えです。



環境経営委員会委員長
(環境担当副社長)

関澤 秀哲

環境 防災 マネジメント システム の 推進



環境防災監査

新日鉄は地域との連携が重要と考え、製鉄所長を責任者としてISO14001の規格に基づく環境や防災に関する改善に取り組んでいます。環境についてのこの取組みは第三者機関で規格どおりに運用されていることが確認されており、2005年度には、大分、室蘭、堺、釜石で更新審査があり、登録証が再発行されました。

防災については、2003年9月の名古屋製鉄所におけるガスホルダーの爆発事故を受けて、全社的な視点でガス配管やガスホルダーの安全性を高める活動を進めています。2005年度で必要な老朽更新や検知器の設置など設備対策を実施し、その維持管理活動に入っています。また、2006年度から全製鉄所で改めて防災方針を策定し年間でPDCAを回す取組みを開始しています。

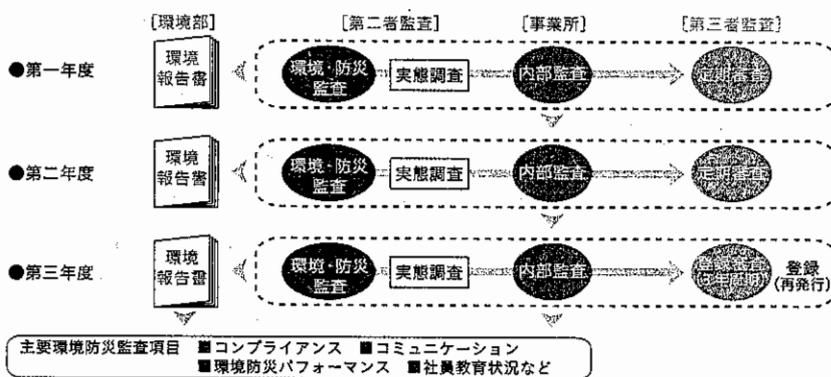
これらの製鉄所における取組みは本社環境部が統括して推進しており、必要な追加対策は直ちに講じられる体制となっています。1999年度に開始した3年に一度の環

境防災監査と、監査の実施されなかった製鉄所について2005年度から開始した監査に準ずる点検活動により、毎年製鉄所の現地確認を行っています。2005年度は産業界に水質環境測定値の確認が求められ、全社で測定機器の分析値と自治体などへの報告値の照合などを実施し、適法性について特に力をいれて点検した結果、異常値の届け出など自治体との情報交換が適正に行われていることを確認しています。

関係会社環境会議

新日鉄グループの関係会社について、年2回の環境会議を開催して法律の動向や事故事例などについて情報交換を実施してきました。2005年度は、国による確認要請に基づき、排水処理施設を保有する関係会社などを調査し、測定値と報告値の照合などの推進を図りました。また、継続してPCBの処理など個別の情報交換により環境改善活動を推進しています。

環境・防災監査



2005年度関係会社環境会議参加会社一覧

大阪製鐵(株)	東海鋼材工業(株)
環境エンジニアリング(株)	日鉄エレックス(株)
九州テクノリサーチ(株)	日鉄環境プラントサービス(株)
黒崎播磨(株)	日鐵建材工業(株)
光和精鉱(株)	日鉄鋼板(株)
三晃金属工業(株)	ニッテツコラム(株)
(株)サンユウ	日鐵商事(株)
新日鐵化学(株)	日鐵住金溶接工業(株)
新日鐵ソリューションズ(株)	日鐵セメント(株)
(株)スチールセンター	日鐵ドラム(株)
太平工業(株)	日鐵物流(株)
鶴見鋼管(株)	NSボルテン(株)
(株)テツゲン	(株)日鉄マイクロメタル
(株)テトラ	(株)富士鉄鋼センター
電機資材(株)	(株)マイクロン

ISO14001登録審査と環境防災監査状況

年度	ISO14001登録審査	環境防災監査
1995	名古屋製鉄所	
1996		名古屋製鉄所、君津製鉄所、八幡製鉄所、広畑製鉄所
1997	君津製鉄所	室蘭製鉄所、光製鉄所、大分製鉄所、東京製鉄所、技術開発本部(高津)
1998	広畑製鉄所、八幡製鉄所、名古屋(再発行)	堺製鉄所、釜石製鉄所、先端技術研究所
1999	大分製鉄所、室蘭製鉄所、光製鉄所、堺製鉄所、釜石製鉄所	君津、大分
2000	君津(再発行)	八幡、名古屋、光、技術開発本部(高津)
2001	東京製鉄所、広畑(再発行)、八幡(再発行)、名古屋(再発行)	広畑、釜石、堺、東京
2002	大分(再発行)、室蘭(再発行)、光(再発行)、堺(再発行)、釜石(再発行)	室蘭、名古屋、大分
2003	君津(再発行)、鋼管事業部光鋼管部、環境・水ソリューション事業部	鋼管事業部光鋼管部、八幡、君津、技術開発本部(高津)
2004	東京(再発行)、広畑(再発行)、八幡(再発行)、名古屋(再発行)	室蘭、釜石、堺、東京、広畑
2005	大分(再発行)、室蘭(再発行)、堺(再発行)、釜石(再発行)	名古屋、大分

関係会社ISO14001登録事例

年度	ISO14001登録審査
1998	九州石油(株)大分製油所、太平工業(株)八幡支店、新日鐵化学(株)君津製鉄所
2000	環境エンジニアリング(株)環境テクノ事業部
2001	日鐵商事(株)、鈴木金属工業(株)、日鐵セメント(株)、新日鐵化学(株)大分製造所、日鐵物流(株)関東事業部/本社地区部門、五十鈴(株)、日鐵建材工業(株)君津製造所、アイエヌ・テック(米国)、アイエヌ・コート(米国)、サイアムテンプレート(タイ)
2002	黒崎播磨(株)八幡地区、西日本ベトボトルサイクル(株)、日鐵ドラム(株)、日鐵海運(株)
2003	日鐵運輸(株)、新日鐵ソリューションズ(株)、新日鐵住金ステンレス(株)、合同製鐵(株)大阪製造所/船橋製造所、大阪製鐵(株)本社、松菱金属工業(株)本社・多摩工場
2004	日鐵電磁テクノ(株)、電機資材(株)、日鐵環境プラントサービス(株)、大日本エリオ(株)
2005	東海鋼材工業(株)、日鐵鋼管(株)、鶴見鋼管(株)

1

社会的責任と信頼

新日鉄は、法令遵守はもとより企業倫理や社会貢献の実践を通じて社会と共生し、社会から信頼され続けることがすべての事業活動の前提であると考えています。その実現のため、新日鉄グループ「企業理念」「社員行動指針」を制定するとともに、内部統制・リスク管理体制の構築、法務教育の実施などの具体的施策を講じ、その継続的な改善に努めています。

内部統制・リスク管理・コンプライアンス

経営理念

当社を取り巻く経営環境は、かつてない大きな変化の時代を迎えていることから、当社グループの構成員が経営の理念や方針を共有化し、一丸となって諸課題に取り組む必要があります。このため、当社では「新日鉄グループ企業理念」を明確化しています。「新日鉄グループ企業理念」は、「基本理念」と、この基本理念を具体化するための4つの「経営理念」から成り立っています。

経営理念の第一に掲げているのが「社会と共生し、社会から信頼されること」です。これは、「社会ルールを守ること」、「環境保全に最善の努力を払うこと」、「安全な職場を作ること」を経営の大前提とする、当社の社会・環境に対するコミットメントを表すものです。

新日鉄グループ企業理念

基本理念

新日鉄グループは、鉄事業を中核として、豊かな価値の創造・提供を通じ、産業の発展と人々の暮らしに貢献します。

経営理念

- ①社会と共生し、社会から信頼されるグループであり続けます。
- ②たゆまず技術の創造と革新に挑戦し、技術で世界をリードします。
- ③変化を先取りし、さらなる進歩を目指して、自らの変革に努めます。
- ④人を育て、人を活かし、活力に溢れるグループを目指します。

以上の理念のもと、公正かつ透明な経営を行います。

また、基本理念とあわせ、その実現のため社員に求められる行動指針を「新日鉄グループ社員行動指針」として明確化しています。

新日鉄グループ社員行動指針

情熱・創造

世界一のものづくり企業を目指し、チャレンジを続けます。

現場・現物

現場を基軸に、本質を追究し、不断の改善に努めます。

自主・自律

高い志と目標を持ち、自ら考え、迅速に行動し、必ずやり遂げます。

公正・信頼

対話による相互信頼を重んじ、約束とルールを守ります。

研鑽・育成

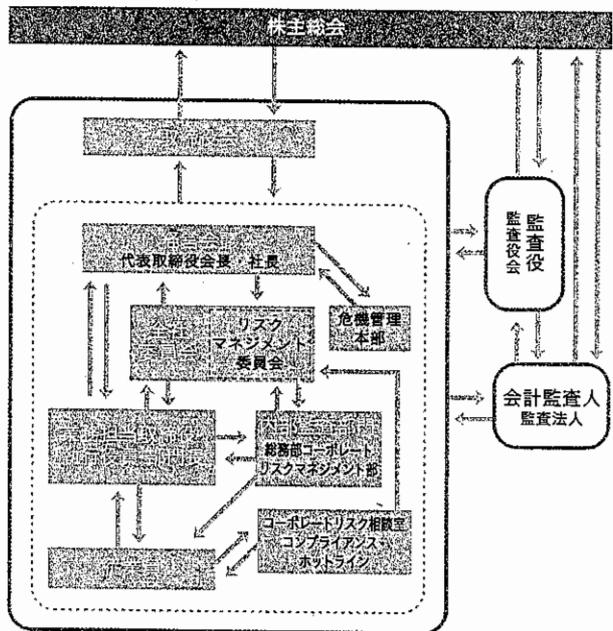
自らを磨き、次世代の人材を育てます。

私たちはこれらの指針に則り、常に公明正大、正々堂々と行動します。

内部統制・リスク管理体制

当社は、業務の有効性と効率性、財務報告の信頼性を確保し、関連法規を遵守するため、下記(図)のとおり内部統制・リスク管理体制を整備し運用しています。

当社の内部統制・リスク管理体制



当社および当社グループ経営に関わる重要事項は、会長・社長・副社長などによって構成される「経営会議」(原則、週1回開催)の審議を経て、「取締役会」(毎月1~2回開催)において執行決定を行っています。また、経営会議・取締役会に先立つ審議機関として、目的別に計16の全社委員会を設置しています。

取締役会などで決定された業務執行は、代表取締役会長・社長の下、業務担当取締役・執行役員・部門長らが迅速に遂行しておりますが、あわせて内部牽制機能を確立するため、社内規定において権限や責任、業務手続きを明確にして、法令・規定違反の防止に万全を期しています。



コンプライアンス・ガイドラインの冊子

具体的な取組み内容《例》

当社および当社グループは、内部統制・リスク管理の強化のため、以下の取組みを行っています。

1. 総務担当副社長を委員長とする「リスクマネジメント委員会」において、内部統制・リスク管理体制の整備・運用状況を定期的に確認。
2. 2006年4月より総務部内に内部統制に関する専任組織「コーポレートリスクマネジメント部」を設置。
3. 取締役会において、「内部統制システムの基本方針」を決議。
4. 「内部統制基本規程」を制定、具体的な内部統制システムの構築・運用に関する基本事項を明文化。
5. 内部通報システムとして、「コーポレートリスク相談室」並びに弁護士事務所による通報窓口「コンプライアンス・ホットライン」を設置し、社員およびその家族、派遣社員・請負先社員などから業務遂行上のリスクに関する相談を受け付け。
6. 各グループ会社にリスクマネジメント責任者を置き、当社と各グループ会社間でのリスク管理に関する情報の共有化や施策を充実。
7. 当社および当社グループ会社経営に重大な影響を与える不測の事態が発生した場合、社長を本部長とし、担当取締役の他、監査役および顧問弁護士などをメンバーに加えた「危機管理本部」を直ちに招集。
8. 全社員を対象とした独禁法講習会、e-ラーニングを実施。
9. 監査役監査は、不祥事の未然防止を目指した「予防監

査・見える監査」に注力し、法令遵守・リスク管理・内部統制などの状況につき、対話型監査を実施。また、企業活動に対する見識が豊富な純粋社外監査役の参画を得て、経営トップに対する独立性を保持。

環境・防災教育

当社は、コンプライアンス、環境・防災に関する方針、環境・防災マネジメントシステムなどの周知徹底を企業経営の重要な基盤と位置づけて、新入社員、新任管理者などの各階層に分けて、事業所ごとに環境・防災教育を実施しています。

また、ISO14001内部監査員や公害防止管理者、エネルギー管理士などの資格にチャレンジする社員に対する研修会・勉強会を行うほか、社外セミナーなどへの派遣を積極的に実施しています。

コンプライアンス情報

当社は、鋼橋工事の入札に関し、2005年6月、独占禁止法違反の疑いで東京高等検察庁により起訴され、また同年9月には公正取引委員会から勧告を受けました。

これを受け、当社は社外の弁護士を委員長とする調査委員会を設置し、事実関係を調査した結果、当社の従業員の事件への関与を確認しました。当社として深く反省するとともに、再発防止に全力を挙げて取り組んでいきます。

2

株主・投資家の皆様とともに

新日鉄は、公正で透明な開かれた企業を目指しており、株主・投資家の皆様へのIR活動を重要な施策と位置づけ、活動に取り組んでいます。現在、年度・半期決算実績や業績見通しについての年6回の開示に加え、国内外機関投資家向けの説明会やディスカッション機会の拡充、並びに情報発信の充実を図るとともに、株主・投資家の皆様と双方向のコミュニケーションを大切にしながらIR活動の充実に努めています。

さまざまなIR活動の取組み

IR説明会

国内の機関投資家・アナリストの方には、当社の経営方針および経営成績や財政状態をご理解いただく機会として年4回のIR説明会を開催し、海外においても経営陣による機関投資家訪問を行うなど、国内外の機関投資家向けにIR活動を広く行っています。

また個人株主の皆様には、当社の業績や経営方針や製造現場などについてのご理解をより一層深めていただくために、2005年から全国各地で製鉄所見学会や説明会の開催をはじめ、これまで約1年間に数千人の株主の方の参加がありご好評をいただいています。

さらに、当社ホームページのIRサイトのリニューアルや

電子メールなどを活用したタイムリーな情報発信、年次報告書であるアニュアルレポートをはじめとした各種広報IR資料のより一層の充実にも取り組ん

でいます。業績関連開示情報については、下記の当社インターネットホームページ「投資家・株主情報」をご覧ください。

URL <http://www.nsc.co.jp/>



個人株主の方を対象とした製鉄所見学会